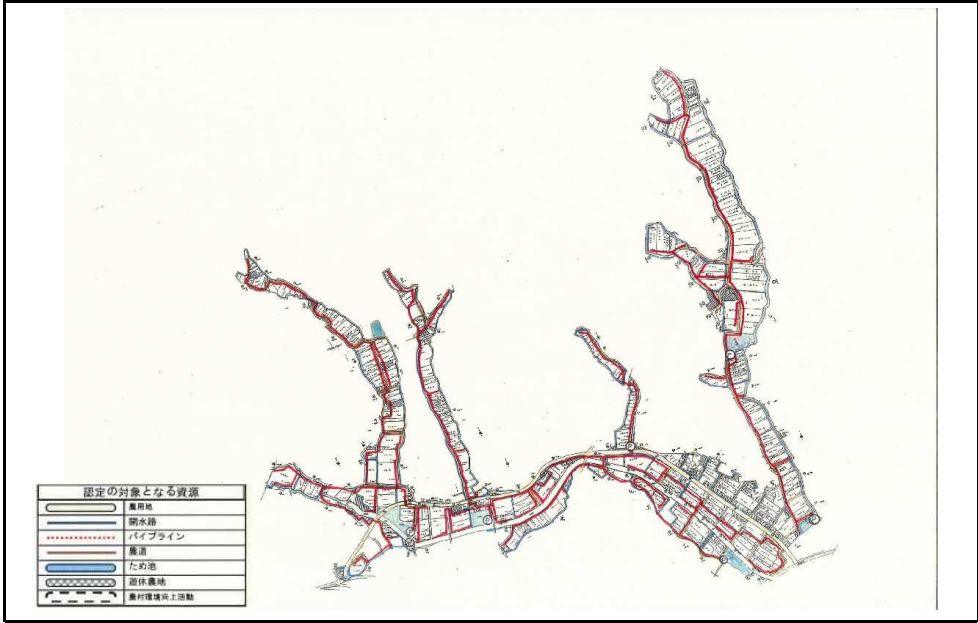


組織名	<b>箱田東部農地保全会</b>
-----	------------------



対象農用地		農業用施設				■ 農地維持
[農地維持]	76 ha	開水路	パイプライン	農道	ため池	■ 資源向上（共同活動）
[資源向上]	76 ha	18.9 km	22.9 km	10.5 km	1 箇所	□ 資源向上（長寿命化）
農業者 約	140 名	活動開始年度	平成 29 年度	活動	6 年目	
農業者以外の 構成団体	63区～68区自治会					
地域の概略	<p>本地域は笠間市の北西部に位置し、一級河川間黒川及び普通河川日沢川流域に展開する水田地帯であり、平成6年度に県営ほ場整備事業として事業採択を受け、活力ある農業・農村の建設と安定した農業生産の基礎を築いている。</p>					

**◆令和4年度 上半期の活動報告◆**



**【時期】4月**  
**【内容】総会**  
 令和3年度実績報告  
 令和4年度活動計画・予算承認



**【時期】6月**  
**【内容】**作業前に安全確認を実施し、水路の草刈り作業を行った。



**【時期】7月**  
**【内容】**水路・農道の草刈り



**【時期】8月**  
**【内容】**令和4年度の進捗状況確認  
 外注事業計画策定



**【時期】8月**  
**【内容】**ため池周りの草刈り

**◆令和4年度 下半期のスケジュール◆**

10月	役員会
11月	保全活動(草刈り、泥上げ)
11月	広報活動、啓発活動、花の種まき
12月	砂利敷
1月	保全活動(芝焼き)
2月	保全活動(泥上げ)

**◆活動において工夫していること◆**

地域の環境・景観を維持することで、地域の魅力として情報発信し、地域外の人々の関心を高め、これまで活動に参加していない人の参加を促している。

**◆今後の展望◆**

高齢化や農業人口減少が進むなか、農村環境保全活動の普及・啓発のため機関誌を配布する広報活動などを行い、多面的機能支払交付金制度を利用することで、耕作放棄地を増やさず、農作業の効率化や農業生産と農村環境の向上が進み、住みよい地域になれるようにしたい。